

再発見・牛久第二十話

牛久市文化財保護審議委員

栗原 功

牛久と由良家②

得月亭と七観音・八葉師建立

—牛久領主由良国繁の母堂

—妙印尼によって建立される—

天正18年(1590年)の夏、牛久領主になった由良国繁と、妙印尼母子が牛久城に移ってきた。

国繁は早速、家臣の屋敷割を行った。牛久城内を中城・埋作・石神・山崎・南原・根古屋・谷田部宿の七つに区割して、ここに家臣を移住させた。これは、城中町地内に字地名として残っている。

その翌年、国繁は上野国新田郡金山(現群馬県太田市)の新田・由良家菩提寺の曹洞宗太田山金龍寺を東林寺城跡(75年後に国繁の曾孫貞房が若柴(現龍ヶ崎市に移す)に移した)。

妙印尼は、その金龍寺の長芸大拙和尚を伴い城内谷田部の一隅に長屋得月亭を営みここを寓居(仮の住まい)とした。

妙印尼は、寓居に移った翌天正19年(1591年)秋から、重臣数名を担当奉行に充てて、戦死した

曹洞宗稻荷山得月院である。

武家未亡人の出家

—名のある武家のならわし—

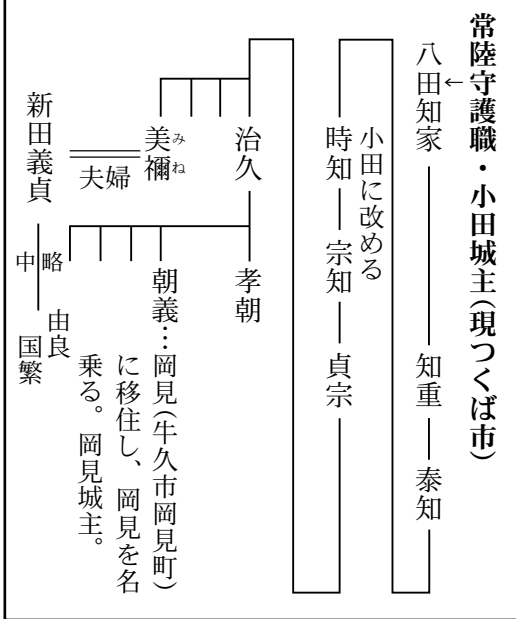
遠戚岡見一族及びその家臣と、由良家家臣(金山・桐生両城と小田原城で)を弔うために、七観音、八葉師、十王堂を造営させている。七観音は、牛久、足高(現つくばみらい市)、羽成・岩崎(現つくば市)、小涌幸谷(現龍ヶ崎市)などで、八葉師は谷田部(現つくば市)などであった。

妙印尼はそれから3年後の文禄3年(1594年)1月に入寂した。

妙印尼入寂後、国繁は、重臣矢場能登守、御留守居奉行柿沼長門守、御家老野内民部少輔、御家老林越中守、公用人方大澤大和守、公用人方林加賀守ら6人を担当奉行に任命して、寓居を寺屋敷に造営した。さらに国繁は、その翌々年・慶長元年(1596年)に寓居を超

然嶺学大和尚開山の由良家菩提寺とし、これが

新田家・小田家縁組と岡見家



【※12月1日号・牛久と由良家①の中の「滝川一益(かずます・いちます)」について】

江戸幕府が諸大名・旗本諸士に家譜の提出を命じ、その幕府の編修によって寛永20年(1643年)完成の『寛永諸家系図伝』というのがある。旗本に列している滝川家の項に、一益の子が「一時」とあるので、「一益」と訂正しておく。



妙印尼画像(剃髪しない)

倉に臨濟宗の高僧栄西を迎え、禅寺亀谷山寿福寺を創建、「尼將軍」の異名をとった。

法名高台院の俗名は北政所で、通称ねね、豊臣秀吉の正夫人であった。慶長3年(1598年)8月、秀吉が63歳をもって没すると直ちに出家(剃髪はしない)して菩提を弔った。さらに秀吉供養のため京東山に臨濟宗鷲峰山高台寺を創建して、ここを隠棲の地とした。

幕末、皇女和宮(孝明天皇の妹)は公武合体(公(朝廷)・武(幕府)提携)により、徳川第14代將軍家茂に降嫁、家茂が没すると21歳で剃髪して静寛院宮と称している。